

# 地方独立行政法人神戸市民病院機構 令和6年度 年度計画

## 目次

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
  - 1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
  - 2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献
  - 3 信頼と満足が得られる医療の提供
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 優れた専門職の確保と人材育成
  - 2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
  - 1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成
- 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
  - 1 DXの推進
  - 2 情報セキュリティ対策
  - 3 西市民病院の再整備
- 第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
- 第6 短期借入金の限度額
- 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第8 剰余金の使途
- 第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

## 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

#### (1) 中央市民病院の役割

##### ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。

○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。

#### **具体的な取り組み**

- ・救命救急センター、MPU病棟、E I C U・C C U・G I C U・G H C Uの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で救急疾患に対応する。
- ・チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う。また、脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する。
- ・他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める。
- ・精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく。
- ・救急医療業務に係る研修等に積極的に参加し、専門性の高い人材の育成に努める。

#### **イ 高度な専門医療の提供**

- 地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。
- 手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療など市民に最新最良の医療の提供をめざす。
- 連携会議を通じて、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）における各医療機関の特性、役割を踏まえ、高度な専門医療の提供にかかる連携を推進する。

#### **具体的な取り組み**

- ・一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患において、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な高度専門医療を提供する。
- ・がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・h i n o t o r i）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し、患者のQ O L（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。
- ・神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う。

#### **ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進**

- 神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。
- 神戸医療産業都市進出企業をはじめとする開発企業等との連携による医師主導治験や特定臨床研究を推進し、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献する。
- 法令等に則り、倫理性と科学性を確保するとともに、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、研究を管理し、研究者と被験者を支援する。

#### **具体的な取り組み**

- ・最先端の治験・臨床研究の推進に向け、神戸医療産業都市内の機関だけでなく、関係機関や企業と幅広く連携することで他の公的病院にはない研究力の維持向上をめざす。
- ・高度医療や救命救急さらに新型コロナウイルス感染症診療等の経験に基づく当院ならではの医療ニーズ及びシーズの実用化を促進するため、外部専門家を招いてトランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）に関する支援を強化して神戸医療産業都市進出企業等とのマッチングを図ることで当院医師主導による治験・臨床研究等の実施につなげる。
- ・研究の進捗管理に加え監査機能を強化して、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行する。

#### **エ 高度な小児・周産期医療の提供**

- 総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。

#### **具体的な取り組み**

- ・総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努める。
- ・連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に取り組む。

### **(2) 西市民病院の役割**

#### **ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供**

- 年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。
- 地域医療支援病院として、医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。

### 具体的な取り組み

- ・救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24 時間体制で救急医療を提供する。
- ・救急車搬送不応需理由を分析し、医師と振り返りを行う。
- ・ポケットマニュアルを活用し、受け入れ手順や院内ルールを周知する。
- ・救急隊と病院職員の合同研修会を開催し、症例検討・実技講習などを行い連携を図る。

目標値

項目	R4 実績	R6 目標値
救急車受入（人）	4,013	4,500 以上

### イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供

- がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。
- 健康寿命の延伸をめざし、地域医療機関や介護施設等と連携し、生活習慣病の悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防、運動機能の維持・回復などに取り組む。

### 具体的な取り組み

- ・腹腔鏡手術や手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法など低侵襲な治療に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する。
- ・糖尿病地域連携パスの利用促進をはじめとした生活習慣病医療の強化・悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防に関連した内容で地域医療機関に向けた研修会を実施する。

### ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供

- 市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

### 具体的な取り組み

- ・基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する。
- ・助産師外来をはじめ産前・産後の継続的な支援に積極的に取り組むほか、当院又は他院で出産予定の方へNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える。
- ・産後安心して子育てができるように、産後ケア入院ができる体制を整える。

## エ 地域需要に対応した小児医療の提供

- 小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。
- 急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

### 具体的な取り組み

- ・地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する。
- ・急性期疾患のほか、アレルギー外来、神経外来、循環器外来などの小児疾患外来も継続するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う。

## オ 認知症患者に対する専門医療の提供

- 認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。
- 市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に向け、地域の医療機関と協力しながら、院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種連携を強化する。

### 具体的な取り組み

- ・認知症鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、アルツハイマー病の新薬(レカネマブ)治療の体制整備を行い、対象者に新薬治療を提供する。
- ・動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等の啓発活動に取り組むとともに、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する。

## (3) 西神戸医療センターの役割

### ア 地域の医療機関と連携した 24 時間体制での救急医療の提供

- 年間を通じて 24 時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。
- 地域の中核病院として、救急車受入患者数を 5,000 人以上とするとともに、近隣の消防署と密に連携し、重症・重篤な救急患者に対しても迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。

### 具体的な取り組み

- ・救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24 時間体制の安定した救急医療体制を提供するとともに、高度急性期医療の充実を図る。
- ・救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受け入れ推進方策を検討・実施する。

- ・西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る。
- ・脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う。

目標値

項目	R4 実績	R6 目標値
救急車受入（人）	4,241	5,000 以上

### イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

- 小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。
- 地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。

#### 具体的な取り組み

- ・地域の小児医療への需要に対応し、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。
- ・小児二次救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。
- ・小児患者の救急車搬送については可能な限り応需し、90%以上の応需率をめざす。
- ・小児科病棟の療養体制の拡充及び強化を図る。
- ・地域の医療機関からの紹介患者は、明石市、三木市も含めて広域で原則全領域の小児疾患分野を受け入れる。特にアレルギー、感染症、神経、循環器は専門外来での対応を継続する。

### ウ 地域における高度な周産期医療の提供

- 地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。
- 少子化の中で、地域のニーズに対応できる分娩施設の整備に取り組む。

#### 具体的な取り組み

- ・合併症妊娠や切迫早産、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れ等、リスクの高い妊娠への他科との連携による充実した対応を行い、地域に必要な周産期医療を提供する。また、平日及び休日（9時～17時）の母体搬送受け入れ対応を継続する。
- ・出産後のみならず妊娠中の精神的ケアの不安・うつに対するスクリーニングを開始する。
- ・院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。

- ・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、母児同室などを行えるよう、病棟の改修を検討する。

## **エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供**

- 地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。
- 手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。
- 遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。

### **具体的な取り組み**

- ・PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく。
- ・兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心で質の高い医療を提供する。
- ・服薬指導・口腔ケア・栄養指導等の実施、患者本人や家族への暴露対策指導の強化、保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める。
- ・がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・排尿機能障害の予防等によるがん患者のQOLの改善に貢献する。
- ・小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。
- ・手術支援ロボットなどによる手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組む。
- ・がん患者に対して、がん専門相談員による質の高い相談体制の充実を図るとともに、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養指導を継続的に行い、がん患者支援の強化を図る。
- ・兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のための遺伝カウンセリングを提供し、がんゲノム医療の充実に取り組む。

## **オ 結核医療の中核機能の提供**

- 市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。

### **具体的な取り組み**

- ・結核患者の入院及び通院治療に対し、保健所と毎月DOTSカンファレンスを行うなど、切れ目のない結核治療を提供する。
- ・結核入院患者に対して、薬剤師、管理栄養士など多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。
- ・結核病棟に新たに設けた個室も活用するなど、感染症対策の強化を図る。

#### (4) 神戸アイセンター病院の役割

##### ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

- 地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。
- 開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。

##### 具体的な取り組み

- ・紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化や研修会実施等によって必要な情報を提供し、眼科中核病院としての役割を果たす。
- ・眼科救急患者への対応や網膜中心動脈閉塞症に対する急性期治療等、隣接する中央市民病院との連携によってあらゆる眼疾患に対応する。
- ・各種疾患に対して予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上を図る。
- ・網膜色素上皮(RPE)不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究(凝集紐移植)は、これまでの実績をもとに先進医療の承認をめざす。
- ・保険適用になった遺伝性網膜ジストロフィ遺伝学的検査は、適用疾患拡大に向けて先進医療の承認をめざすとともに、日本で初の眼科遺伝子治療となるRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療を中央市民病院と共同して実施する。

目標値

項目	R4 実績	R6 目標値
紹介患者数(1日あたり) (人)	10.8	11.2以上
逆紹介患者数(1日あたり) (人)	13.0	13.5以上

##### イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓



○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。

○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、i P S細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。

#### **具体的な取り組み**

- ・理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ、連携協定の下で遺伝子検査開発を進めたシスメックス、フランスの研究チーム等、国内外の企業・研究機関との連携を強化し、網膜領域における再生・遺伝子・A I分野の臨床研究・治験に積極的に取り組む。
- ・国内外の新たな接点を増やし、網膜領域以外の受託研究・市販後実績調査・企業治験等を積極的に受け入れていく。
- ・i P S細胞を用いた臨床研究（R P E凝集紐・網膜シート）は、より有効で安全性の高い治療法の確立に向け、研究開発に継続して取り組む。
- ・遺伝子検査・治療開発に関連する臨床研究を継続し、ゲノム編集遺伝子治療薬の医師主導治験に向けて、開発計画の立案や開発費獲得などの準備を進める。
- ・公的研究費（A M E Dや科研費等）の獲得を診療部及び研究センターで連携して進めるとともに、研究センターの人員配置や機能の見直し、各種要綱の整備等を行い、研究実施基盤を強化する。
- ・海外の眼科病院や研究機関との交流を図り、共同セミナーの開催や人事交流を積極的に行うことで、神戸医療産業都市及び眼科医療のさらなる発展に寄与する。

#### **ウ 患者の日常生活支援と患者満足の上**

○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるN E X T V I S I O N等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。

○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、D X（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。

#### **具体的な取り組み**

- ・視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者をN E X T V I S I O Nへ紹介し、リハビリテーションや就学、就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。
- ・職員を対象に視覚障害者の誘導を目的とした誘導研修や患者の状態に対応した特色ある食事の提供を行うなど、視覚障害者に対応した患者サービスを推進する。

- ・神戸アイセンター全体での取り組みも含めて、ホームページや広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。
- ・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、DXによって、遠方や外出困難な患者向けに遺伝カウンセリングのオンライン診療や待ち時間対策など患者サービスの向上を図る。
- ・外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。

## エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

- 臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。
- モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。

### 具体的な取り組み

- ・眼のスペシャリストをめざし、全職種に対して、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する。
- ・国内外の医療・研究機関から研修生や若手医師、大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。
- ・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実を図る。
- ・医師の業績等に応じて、研究費を配分する医師評価制度の充実を図る。また、コメディカル・事務職員においても部門目標達成度や病院運営への貢献度に応じて、研究費を増額配分し、さらなる専門性向上や職員のモチベーション強化に取り組む。

## (5) 共通の役割

### ア 災害医療の提供

- 非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。
- 大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。
- 大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。

### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・各病院に設置された災害対策委員会を中心に、BCPに基づく災害訓練や研修を実施する。
- ・災害発生時には、防災計画等に沿って行政機関や地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。

(中央市民病院)

- ・病院BCPを基本に院内総合防災訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高める。
- ・訓練等を通してポートアイランド内外の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。

(西市民病院)

- ・院内の災害対策チーム会で定期的にミーティングを開催し、災害対策に関する議論や勉強会を行う。
- ・病院全体で地震訓練・火災訓練を実施し、職員への啓発、改善点の把握及び対策の見直し等を行い、平時より災害発生時に備える。
- ・関係機関による各種会議に定期的に参加する等、平時より、各機関との情報交換、役割分担の確認等の連携に努め、災害対応病院の役割を果たすための備えに取り組む。

(西神戸医療センター)

- ・BCPの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シミュレーションを定期的実施し危機対応能力を高める。
- ・行政等関係機関と、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を平時より実施するなど、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。

(アイセンター病院)

- ・非常時にも継続して医療を提供できるように、防災マニュアルをもとに防災訓練を実施する。また、BCPの改良に向けて検討を進める。
- ・大規模災害発生時には、地域医療機関と連携を図りながら、市民、特に視覚障害者への支援ができるように平時から関係部署と情報共有を図る。また、行政や職域団体等からの派遣要請に応じられるように、院内の体制を整備する。

(4病院共通)

- ・大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。

## イ 新興感染症等への対応

- 新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。

- 新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。
- 平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。
- 新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。

### **具体的な取り組み**

(法人本部)

- ・新たに設けられた医療措置協定を中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターで締結し、感染症発生初期からの病床確保など新興感染症に備える。

(中央市民病院)

- ・个人防护具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する。市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する。
- ・新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加するなど、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。
- ・手指衛生の徹底や定期的なICTラウンド・カンファレンスの実施、感染症にかかる院内マニュアルの更新等の標準的な予防策を平時より徹底するとともに、感染対策向上加算2・3の連携保険医療機関との感染防止対策地域連携合同カンファレンスの実施や、加算1を算定する医療機関同士での相互評価を継続して実施する。
- ・1類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む。

(西市民病院)

- ・感染マニュアルを定期的に見直し、感染症に合わせたマニュアルを作成する。また、全職員が感染対策を徹底できるようにPPE着脱訓練、感染研修を継続実施する。
- ・病院・診療所・医師会・保健所が参加する合同カンファレンス（感染対策向上加算）を開催し早期の感染情報の収集に努めるとともに、感染症発生初期における患者受け入れなど、率先して取り組む。
- ・感染マニュアルの適宜変更や感染研修を定期的に行うことにより平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関と連携し、ICTラウンドや講演会を実施することで地域の指導的役割を果たす。

- ・感染管理室の体制を維持し、新型コロナウイルス感染症、結核等の既存の感染症対策を強化する。

(西神戸医療センター)

- ・新興感染症発生時、より多くの患者を迅速に入院・治療できるよう、救急病棟の陰圧個室整備を進める。また、職員に向けた感染研修を継続実施し、職員の育成を行う。
- ・新興感染症発生時は、関係機関等と連携し、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。
- ・感染症に係る院内マニュアルの随時更新等を含めた標準的な予防策を平時より徹底するとともに、地域の医療機関や介護保険施設等への感染症対策の啓発等を通じた地域での指導的な役割を果たす。
- ・新興感染症以外の既存の感染症に対しても、神戸市内唯一の結核病床を有する病院としての結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組む。

(アイセンター病院)

- ・新興感染症等の発生に備え、最新のエビデンスを把握し、当院の状況に応じて感染対策委員会において感染対策マニュアルの改訂を行う。また、新興感染症を含めた感染研修を実施し、職員の育成を行う。
- ・眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各2室において、眼科疾患の治療に必要な新興感染症患者等の受け入れ体制を確保する。
- ・週1回の感染症ラウンドにより、職員の感染対策の評価を行い、職員向けのレポートや研修等を通じ、標準予防策の徹底を図る。
- ・眼科特有の疾患として、感染性角結膜炎に対し、トリアージの実施や感染症専用の診察室を設定し、継続した感染対策を実施する。

## 2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

### (1) 地域医療機関との連携強化

- オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。
- 地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。

#### **具体的な取り組み**

(中央市民病院)

- ・オープンカンファレンス、地域連携セミナー等を開催し、地域医療機関等にとって有用な情報の提供に努めるとともに顔の見える連携を推進する。

- ・神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入院支援システム（CAREBOOK）も活用し、急性期及び回復期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む。
- ・地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入院の支援を行う。

（西市民病院）

- ・診療所等訪問、西市民連携セミナー・地域連携のつどい、その他地域医療機関の多職種を対象にしたオープンカンファレンス（交流会・研修会）等を通じて、顔の見える連携を実践し、地域医療機関等との連携強化に取り組む。
- ・患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。
- ・多職種による連携・協働のもと、予定及び緊急入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、入院支援機能の充実を図る。

（西神戸医療センター）

- ・ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化、より目的を明確化した地域医療機関訪問、医療機関検索システムの活用等を通して、新たな紹介患者の増加と逆紹介の更なる推進を図る。
- ・令和5年度に導入したインターネット予約システムを活用することにより、地域医療機関の利便性向上を図るほか、積極的にオープンカンファレンスを実施するなど、さらなる連携の強化に取り組む。
- ・大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る。
- ・患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援する体制を整え、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努める。

（アイセンター病院）

- ・臨床懇話会・オープンカンファレンスの継続的な実施により地域医療機関との連携を強化し、地域の医療機関からの紹介患者の増加・逆紹介推進を行う。
- ・地域医療機関との役割分担のもと、「かかりつけ医」を持てるよう患者等からの相談対応を継続する。
- ・ロービジョン外来での取り組みを始めとして、NEXT VISIONと連携し、見え方の困りごとに対するサポートや日常生活・就労など社会参加活動等に対する様々な支援を行う。

## 目標値

病院名	項目	R4 実績	R6 目標値
中央市民病院	紹介率 (%)	70.9	75.0 以上
	逆紹介率 (%)	123.5	130.0 以上
西市民病院	紹介率 (%)	55.5	57.0 以上
	逆紹介率 (%)	113.4	113.0 以上
西神戸医療センター	紹介率 (%)	73.1	80.0 以上
	逆紹介率 (%)	81.0	90.0 以上

## 目標値・アイセンター病院

項目	R4 実績	R6 目標値
紹介患者数 (1日あたり) ※ (人)	10.8	11, 2 以上
逆紹介患者数 (1日あたり) ※ (人)	13.0	13.5 以上

※ 再掲

## (2) 人材育成等における地域貢献

- 高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。
- 医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・神戸市看護大学をはじめとした近隣の看護学校と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する。

(中央市民病院)

- ・教育部を中心に臨床研修・専門医研修の充実を図るとともに指導医に対する研修を行い、質の高い教育を行う。
- ・医師・看護師・医療系学生の実習を積極的に受け入れる。

(西市民病院)

- ・研修計画の見直しや勉強会・研修会の実施を通して、臨床研修・専門医研修の体制の充実に努めるとともに、臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努める。
- ・医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生の実習を受け入れる。既に資格を有している医療者の実習・研修なども各機関の要望に応じて受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献する。

(西神戸医療センター)

- ・高度・急性期医療の臨床現場における、臨床研修医・専攻医に対する上級医・指導医による指導体制を整備し、若手医師を育成する。
- ・医師・看護師・薬剤師等医療系学生の受け入れを行い、人材の育成に貢献する。

(アイセンター病院)

- ・国内外の医療・研究機関から研修生を受け入れる制度を整備し、若手医師や大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。
- ・医師、視能訓練士等の専門職について学生等の受け入れを行い、人材育成に貢献する。

### (3) 市民への情報発信

- 各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。
- 市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。

#### **具体的な取り組み**

(中央市民病院)

- ・市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する。
- ・100周年記念事業の特設ページを作成し、情報を提供する。
- ・糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室を開催する。
- ・がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談(就労支援)等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。

(西市民病院)

- ・ホームページや院外向け広報誌「虹のはし」における医師・コメディカルスタッフの執筆記事掲載等を通じ、新たな取り組みや診療内容など鮮度の高い情報発信に努める。
- ・市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や患者へきめ細かい情報提供に努める。

(西神戸医療センター)

- ・リニューアルを行ったホームページを活用するとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取り組みについて積極的に市民へ分かりやすい情報提供を行う。
- ・あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として、がん相談支援センターを運営する。



- ・糖尿病教室、禁煙教室、腎臓病教室、がん患者サロン等各種患者向け教室や「身近な保健医療講座」等の市民向け講座を開催し、市民の健康向上のための施策に取り組む。  
(アイセンター病院)
- ・アイセンター病院の特徴や強み、治療に関して、刷新したホームページや広報活動の強化を通じて、情報提供の充実を図る。
- ・アイセンター病院を始め、アイセンター全体としての取り組み等をメディアや神戸医療産業都市の広報を活用し、わかりやすさを重視して情報発信する。
- ・NEXT VISIONと連携して治療情報等を発信するとともに、刷新したホームページや広報誌等で情報発信して、眼に関しての市民の健康向上に寄与する。

### 3 信頼と満足が得られる医療の提供

#### (1) 患者の意思決定の支援

- 患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。
- 患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。

#### **具体的な取り組み**

(中央市民病院)

- ・「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。
- ・患者からの依頼に応じて幅広くセカンドオピニオンを実施する。また、他院へのセカンドオピニオンが可能なことを院内で周知し、希望する方へは積極的に対応していく。

(西市民病院)

- ・「患者の権利の尊重に関する基本方針」のもと、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図る。
- ・患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。

(西神戸医療センター)

- ・医療安全マニュアルにおける「説明と同意ガイドライン」の周知を通して、インフォームド・コンセントの徹底を図る。
- ・患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。
- ・将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近い人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進める。

(アイセンター病院)

- ・患者や家族との相互理解のため、同意説明文書は可能な限り専門用語や難解な言葉を使用せず、分かりやすい文章や図を使用する。
- ・希望する患者に対し、セカンドオピニオンに対応する。

## (2) 医療安全対策の徹底

- 患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。
- 院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。
- 医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。

### 具体的な取り組み

（法人本部）

- ・医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年4回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。

（中央市民病院）

- ・医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。
- ・インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、CPA発生や重篤有害事象を防ぐため、RRSチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。
- ・全職員が年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。
- ・画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的実施する。
- ・医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。
- ・インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。
- ・提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。
- ・インシデント・アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。
- ・アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。

- ・院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。

（西市民病院）

- ・医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。
- ・医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。
- ・週1回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。
- ・画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に令和6年度からは病理診断レポートと超音波診断レポートも加え確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。
- ・医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。

（西神戸医療センター）

- ・全職員が年2回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。
- ・人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。
- ・病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。
- ・院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコールに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。
- ・医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週1回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。
- ・アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。
- ・インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。
- ・アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。

（アイセンター病院）

- ・医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。
- ・全職員が年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う。
- ・インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。
- ・医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。
- ・週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。
- ・インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。
- ・アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。

### (3) 最適な医療の提供

- 急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。
- 高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。

#### **具体的な取り組み**

（中央市民病院）

- ・クリニカルパス委員会（パス大会）を通じて、現状のクリニカルパスの課題を検証し、クリニカルパスの適用の向上につながる運用方法や見直しを行い、クリニカルパス適用率の向上をめざす。
- ・高齢化の進展等に伴い、複雑な疾病をもつ患者については、診療科、職種の枠を超えてチームで取り組み、最適な医療を提供する。

（西市民病院）

- ・診療報酬改定による入院期間の変更を確認し、適正な入院期間になるようクリニカルパスの見直しを行うとともに、実状に合わせて追加・修正及び削除を行い、医療の標準化を進める。

- ・高齢化の進展により疾病の複雑化へ対応するために、他科診連携を強化し、患者に最適な医療を提供する。

(西神戸医療センター)

- ・DPC入院期間を参考にしつつ、実状に合わせてクリニカルパスの追加、改定及び削除を行うとともに、バリエーション分析を行い、クリニカルパスの見直しも適切に行う。
- ・院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う。
- ・高齢化の進展による疾病の複雑化に対応するため、多職種での治療を継続する。

(アイセンター病院)

- ・急性疾患等により適用困難な患者を除き、適用可能な患者のすべてにクリニカルパスを適用することで、標準医療が提供できるよう継続的にクリニカルパスの修正を行う。
- ・看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施することで患者へ最適な医療を提供する。

#### (4) 患者サービスの向上

- 患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。
- 患者満足度 95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。

##### **具体的な取り組み**

(中央市民病院)

- ・携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いサービスの利用を促進する。
- ・外来の待ち時間調査を実施し、対策を検討する。
- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る。
- ・外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケトーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う。
- ・病院スタッフの接遇や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、患者サービス委員会を通して情報を共有し継続的に改善を図る。
- ・ボランティア活動の再開に向けて新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら逐次検討し、外来での案内やボランティア図書室の開館、縫製活動等により患者サービスを提供する。

(西市民病院)

- ・LINEを使った患者呼出しシステム導入により待ち時間を自由に過ごせるようにする。また、自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により混雑緩和、患者満足度向上を図る。
- ・待ち時間調査結果に基づき予約枠の適正利用の確認、地域医療機関の事前予約周知（FAX予約）、予約変更の案内等、待ち時間対策を進める。
- ・外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などを活用する。
- ・意見箱や退院時アンケートについて、患者意見を関係部署や委員会で共有し随時改善に向けた取り組みを行ったり、院内掲示を行い患者に回答を行ったりすることで患者に寄り添った病院づくりに努める。

(西神戸医療センター)

- ・医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施するなど、さらなる患者満足度向上を図る。
- ・医療通訳や音声翻訳機（ポケトーク）の積極的な活用のほか、パンフレット類などの印刷物が読みやすいものとなるよう努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める。
- ・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスを実施するとともに、提携駐車場及び外来駐車場の1時間無料サービスを実施し、利用しやすい病院づくりを進める。
- ・詳細な待ち時間調査を実施し、待ち時間縮減につながる方策を検討・実施する。また、医療費後払いシステムの利用促進を図る。
- ・患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応強化等、さらなる患者満足度向上を図る。

(アイセンター病院)

- ・各部門で目標をもった患者サービスに取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、患者対応に関する研修やDXも含めて待ち時間対策など、さらにおいしい食事の提供など患者サービスの向上を図る。
- ・外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。
- ・患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。

- ・視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者に対してNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学や就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。

目標値

項目	R4 実績	R6 目標値
患者満足度調査（入院・外来）（%）	96.2	95 以上

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 優れた専門職の確保と人材育成

#### (1) 職員の能力向上等への取り組み

- 市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。
- 事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。

#### 具体的な取り組み

（法人本部）

- ・看護職員について、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、優れた職員の確保に努める。
- ・事務職員について、キャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める。
- ・看護職員の働き方改革や離職防止策等について、令和5年度に立ち上げたワーキングチームにおいて検討を進め、新たな取り組みを実施する。
- ・新卒採用のみでなく、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める。
- ・各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る。

（中央市民病院）

- ・人材育成センターが中心となり、シミュレート機材を用いた医療系研修、昇任時研修やコーチング研修、階層別研修等の多職種研修を実施し、人材育成に取り組む。

- ・医療スタッフに対する医療系研修や事務職員向けの研修体制を構築し、職員の資質向上を図る。また、臨床研修指導医講習会参加費の補助を行い臨床研修指導体制の強化を図る等、指導者育成にも注力していく。
- ・学術研究の質向上を図るため、研究の初歩的な相談から専門性の高い統計相談等も含め総合的な支援を行う。また、市民病院機構内の他病院からの依頼についても柔軟に対応することで、機構全体の学術研究に対する意欲を高める。

(西市民病院)

- ・医師臨床研修制度や職種ごとのOJT制度、eラーニングの活用により、職員の育成に取り組む。
- ・臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。
- ・eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う。

(西神戸医療センター)

- ・臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図るとともに、卒後臨床研修評価機構の審査受審結果を踏まえ、研修医に対する研修体制強化を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する。また、全職種向けの学術研究の支援のためセミナー、講演会、優秀な学会発表・論文を表彰する院内行事を開催する。
- ・事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する。
- ・日頃の臨床研究や学術研究に資するよう、文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）やインターネットを積極的に活用する。

(アイセンター病院)

- ・眼のスペシャリストをめざし、各部門で目標をもった人材育成に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実化を図る。
- ・研究に関わる大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する。また、全職種に対して他病院見学などの機会を設けるとともに、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援する。

## (2) 医師等の働き方改革の推進

- DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。



○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。

### **具体的な取り組み**

(法人本部)

- ・法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る。
- ・医師について、令和6年度から労働時間の上限規制が適用されるため、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む。

(中央市民病院)

- ・AIを活用した病床管理システム(Volume Control Center)、RPA、音声入力システムなど医療現場における業務のさらなるDXを進める。勤怠管理システムでは、勤務間インターバルや連続勤務等のチェックを行うとともに、グループウェア(チャットラック)と連携し対象医師にアラート通知を行い、実効を期する。また、医師の働き方を可視化することにより管理者のマネジメントに資する。
- ・職種を超えた業務の平衡化・時間外勤務の縮減を目指し、医師からコメディカル・事務補助者・医療クラークへのタスクシフト・タスクシェア等を積極的に実施する。
- ・労働時間の上限規制に対応し、連続勤務時間制限や勤務間インターバル、面接指導といった健康確保措置義務を遵守しつつ、医療体制の維持に努める。また、特に特例水準(B/C水準)の適応を受ける医師については、2034年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、時間外勤務縮減の取り組みを継続して推進する。

(西市民病院)

- ・統合診療支援プラットフォーム(CITA&Yahge)や音声入力システム、電子カルテ端末やスマートフォンでのチャット機能などのDXツールの利用頻度・熟練度を上げて、医療従事者の作業工数削減や効率化を図る。
- ・医師事務作業補助者、看護補助者、医事委託職員の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る。
- ・多職種で構成された働き方改革プロジェクトチームを中心に、法定基準を超えた労働時間にならないよう、タスクシフトの推進、院内DXの推進による業務の効率化、長時間労働者への業務調整を行い、法定遵守を徹底する。

(西神戸医療センター)

- ・医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングの推進、ペーパーレス会議システムの活用などICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、多角的なアプローチで働き方改革を進める。

- ・育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営については、地域の病児に対する受け入れと併せて行う。
- ・外来及び病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスクシフト・タスクシェアを推進する。
- ・夜間看護補助者の配置により看護師等の負担軽減を行うとともに、病院全体の医療提供機能の向上をめざす。
- ・医師の働き方改革に対応した勤務管理システムの更新により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、長時間労働となりそうな医師に対する面接指導を開始し、職員の健康確保、働きやすい職場環境づくりの推進を図る。
- ・DPCにかかる医師担当部分の代行入力を行い、負担軽減を図る。
- ・医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減に努める。

(アイセンター病院)

- ・医師事務作業補助者の業務内容拡充を継続的に検討し、医師の負担軽減を図るとともに、電子決裁・契約のペーパーレス化等DXによる業務の効率化によって負担軽減を図る。また、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい環境づくりを推進する。
- ・医師の労働時間について適正に把握するとともに、年次有給休暇を含めた取得状況を安全衛生委員会にて共有して健康確保に取り組む。

### (3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

- 職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。
- 研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。
- 育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。

#### **具体的な取り組み**

(法人本部)

- ・職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む。
- ・法人職員の主任選考を実施し、意欲の高い職員を積極的に登用する。
- ・ハラスメントを含むコンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスやサービス事故防止策等を取り入れた研修を実施する。
- ・育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度の見直しを継続して実施する。

## 2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

- 常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。
- 医療法をはじめとする関係法令遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。
- 臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施する。

### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・原則毎月常任理事会を開催し、必要な事項について審議するとともに、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、機能的な組織運営を行う。
- ・コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する。
- ・臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金や業務運営及び会計処理、会計記録に関する事項について内部監査を実施する。
- ・監事監査規程に基づき、定期監査として期中業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき監査計画の中で定める。

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

#### (1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

- 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。
- 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。
- 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。

### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・今後の疾病動向や医療情勢の変化を見据え、月次決算や四半期決算等を通じて現状分析や課題の把握を行うとともに、他施設の事例なども参考にしながら各病院の経営改善の取り組みを支援する。

- ・法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引き率を獲得するとともに、9月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る。
- ・診療材料について、購入価格の統一化や共通化を進めるとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める。
- ・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める。

(中央市民病院)

- ・効率的な病床運営による病床利用率の向上・令和6年度診療報酬改定への対応により、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減や省エネ対策等適切な執行管理を行い、費用の削減に努める。また、診療区分別の診療単価などの指標を活用した院長ヒアリングの実施により、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、職員一丸となって安定した経営基盤の確立に取り組む。
- ・南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営を行うとともに、手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組む。また、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。
- ・令和6年診療報酬改定に対応し、収益確保に取り組む。
- ・民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の共同購入を進めるとともに、民間のノウハウを活かした価格削減を実施する。また、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める。
- ・PFI業務をはじめとした委託業務内容の見直しを継続的に行い、費用削減に努める。
- ・関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、PFI事業者と一体となった省エネ活動を推進する。
- ・システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う。
- ・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。

(西市民病院)

- ・院長ヒアリング等により各診療科・部署レベルでの目標管理及び課題解決に努め、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す。
- ・経営コンサルティングの活用により、収支改善に向けた課題の洗い出し、また積極的に改善策を実行することで、収支均衡をめざす。

- ・診療報酬改定により新設される算定可能な項目について積極的に検討を行い、算定漏れを防ぎ収益確保を図る。また、査定分析ソフトの利用、外部精度調査を実施するなど適正な請求に努める。
- ・D P C入院期間Ⅱを意識した病床運営を行い、また、新規患者の獲得のため地域医療機関と連携し救急車の応需に努める。
- ・診療所訪問を積極的に実施することにより、地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保に努める。
- ・後発医薬品への切替え検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む。

(西神戸医療センター)

- ・院長直轄の経営企画会議等において、D P Cデータや経営指標、他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行う。特に経費について、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める。
- ・院長ヒアリングを年2回実施し、解決すべき課題について各診療科部長と共有し、意見交換を実施することで、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進する。
- ・経営コンサルティングを活用して収入増を図り、合わせて委託費の見直しを行う。
- ・紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、地域医療機関からの救急患者の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める。
- ・診療報酬請求について、外部のコンサルタントを活用した精度調査を定期的に行い、適切なD P Cコーディング提案に取り組む。
- ・保険対策・医事委員会、請求事務担当者との査定分析検討会により、診療報酬請求と査定の分析を行う。
- ・「手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1」の継続した算定に取り組む。
- ・在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。また、一部の物品については4病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図る。
- ・供給体制について十分に調査し、後発医薬品のさらなる導入促進に努める。

(アイセンター病院)

- ・各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。
- ・令和6年度診療報酬改定に対応した上で、手術枠運用の見直し等の経営改善を進め、入院患者や手術件数の増加を図る。

- ・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。
- ・企業治験の積極的な受け入れ等診療報酬以外の収入の確保を図る。
- ・材料費、消耗品費等は、使用量のさらなる適正化や廃棄を減らすなど、コスト管理を徹底して費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う。
- ・委託費、材料費、光熱水費等は、機構全体のスケールメリットを活かした価格交渉を行うなど、費用抑制を図る。また、電子カルテをはじめとしたシステム更新は、必要機能を備えながらも現場実態に合わせて仕様を精査し、予算枠内での執行管理を徹底する。

#### 目標値・中央市民病院

項目	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R6 目標値
病床利用率(%)	91.0	68.5	76.4	82.9	91.5 以上
平均在院日数(日)	11.0	11.4	11.2	11.7	11.0 以下
新規患者数(入院)(人)	22,742	16,497	18,719	19,496	22,771 以上
新規患者数(外来)(人)	88,656	57,584	67,919	74,319	76,195 以上
経常収支比率(%)	99.4	101.0	109.2	109.4	97.9 以上
医業収支比率(%)	95.8	83.2	89.7	91.8	91.4 以上

※ 医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※ 病床利用率、平均在院日数は感染症病床及びMPU病床を含まない。

#### 目標値・西市民病院

項目	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R6 目標値
病床利用率(%)	88.8	73.5	67.0	71.8	90.0 以上
平均在院日数(日)	11.8	11.8	10.9	11.4	12.0 以下
新規患者数(入院)(人)	9,363	8,013	8,016	8,223	9,827 以上
新規患者数(外来)(人)	21,334	15,465	15,076	17,174	19,200 以上
経常収支比率(%)	98.0	104.3	110.3	105.9	98.8 以上
医業収支比率(%)	91.6	82.8	80.4	83.6	91.0 以上

※ 医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※ 経常収支比率、医業収支比率は新西市民病院再整備にかかる影響を除く

#### 目標値・西神戸医療センター

項目	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R6 目標値
病床利用率(%)	90.0	78.4	75.2	73.0	91.0 以上

平均在院日数(日)	10.4	10.4	10.3	9.9	10.0以下
新規患者数(入院)(人)	13,497	11,704	11,304	11,389	14,124以上
新規患者数(外来)(人)	37,520	28,671	30,788	34,207	37,436以上
経常収支比率(%)	100.1	100.3	100.2	98.9	95.6以上
医業収支比率(%)	96.7	90.1	89.2	86.8	90.5以上

※ 医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※ 病床利用率、平均在院日数、新規患者数(入院・外来)は結核病床を含まない。

#### 目標値・神戸アイセンター病院

項目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R6目標値
病床利用率(%)	74.9	67.3	78.0	71.1	75.5以上
平均在院日数(日)	3.6	4.0	3.9	3.8	3.6以下
新規患者数(入院)(人)	2,306	1,866	2,179	2,035	2,311以上
新規患者数(外来)(人)	3,952	2,956	3,813	4,294	4,374以上
経常収支比率(%)	106.1	100.5	105.4	100.5	100.4以上
医業収支比率(%)	101.9	98.2	103.4	98.8	93.4以上

※ 医業収支比率は運営費負担金を含まない。

#### 目標値・法人全体

項目	R1実績	R2実績	R3実績	R4実績	R6目標値
経常収支比率(%)	99.6	101.3	107.0	106.1	97.5以上
医業収支比率(%)	95.5	85.3	84.9	89.6	91.2以上

※ 医業収支比率は運営費負担金を含まない。

※ 経常収支比率、医業収支比率は新西市民病院再整備にかかる影響を除く

## (2) 計画的な投資の実施

○高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。

○建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。

### 具体的な取り組み

(中央市民病院)

・神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る。

- ・高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める。

- ・建物設備の経年劣化を踏まえた保全・整備を実施するとともに、院内照明のLED化を推進する。

(西市民病院)

- ・高度医療機器の更新及び整備について、長期的な収益性を考慮し判断を行うとともに、実績を踏まえ効果を検証する。また、新病院整備を踏まえた更新計画を基に計画的な投資を行う。

- ・新病院整備を踏まえ、中期的な保全・改修を計画的に実施する。

(西神戸医療センター)

- ・高度医療機器については第4期中期計画の投資計画に沿って、院長等によるヒアリングを行い、中長期的な収益性を考慮して更新を実施する。

- ・経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する。特に建物の外壁について、点検修繕を行う。

- ・必要な建物改修を適宜実施する。大型放射線機器の更新や、適切な診療体制のためのレイアウト改修などを行う。

(アイセンター病院)

- ・医療機器は、社会情勢等を考慮しながらも、計画通りに執行できるよう病院経営の安定化、収益確保に努める。

- ・建物設備は、中期修繕計画のもとで年度毎に具体的な計画案を作成し、計画的に修繕を行う。

- ・福利厚生の実施、診療機能の強化、患者療養環境の整備等を目的に、建物改修を計画して整備を進める。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

### 1 DXの推進

- 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。

- AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。

- 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。

**具体的な取り組み**



(法人本部)

- ・マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入といった国の方向性などに十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXをすすめる。
- ・事務作業等をRPAに置き換え、業務の効率化を進めるとともに、RPAを扱える職員をさらに増やすため、研修や好事例紹介などを積極的に企画する。
- ・グループウェアや文書管理システム、人事給与システムなどの導入した事務系システムの利活用による業務の効率化を推進し、職員が働きやすい職場環境を整備する。
- ・AIやChatGPT等の生成系AIを用いた診断支援や業務効率化ツールなどの新たなシステムを、現場ニーズを把握したうえで、安全性・効率性・費用対効果の観点から導入に向けて検討する。
- ・職員が情報統合基盤を有効活用できるようにデータ解析用ツールの研修などを定期的実施するほか、情報統合基盤をがん臨床研究データベース（中央市民病院）として活用する。
- ・医療情報システムの更新について、基本方針に基づき機構全体で効率的に実施し、費用の削減を図る。

## 2 情報セキュリティ対策

- 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。
- データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。

### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・前年度からの継続的な取り組みとして、セキュリティ監査を専門としている外部事業者による外部監査を実施（西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター病院）するとともに、監査結果を踏まえた対策を実施する。
- ・情報セキュリティリスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示するなど改善を進める。
- ・厚生労働省のガイドラインやサイバーセキュリティ対策チェックリストに基づき、サーバや端末PCの管理・運用を見直すとともに、インシデント発生に備えてネットワークから切り離れたオフラインでのバックアップの充実と復旧手順の確認、サイバーBCPに基づく訓練や標的型攻撃メール訓練を実施する。
- ・高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理規定の改定を逐次実施する。

- ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修やDXセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。
- ・内部での人材育成や外部の医療機関等との協力など、情報セキュリティをはじめとした医療情報分野における多角的な人材確保・育成の検討を進める。

### 3 西市民病院の再整備

- 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして事業に取り組む。
- 重症系病床を増床し、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化を図る。
- 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速にできるよう、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備とするなど、感染症対応の強化を図る。
- 大規模災害時にも診療機能を継続できるよう地震に強い免震構造等を導入するとともに、若松公園と病院の一体的な活用による、地域の災害対応機能の強化にも繋がる配置計画とする。
- 現病院から新病院への円滑な移転を行うとともに、新病院開院後の運営の早期安定化に努める。

#### 具体的な取り組み

(法人本部)

- ・市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして、実施設計デザインビルド事業者の選定に取り組む。
- ・重症系病床を増床するほか、手術室を増室させるなど、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化にむけた施設設備ならびに運用の検討を行う。
- ・新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速に行えるような施設設備について引き続き検討する。
- ・地震に強い免震構造を導入するほか、若松公園と病院の一体的な活用によって地域の災害対応機能の強化に繋がる配置計画について、引き続き検討する。
- ・新病院への円滑な移転、開院後における運営の早期安定化を実現するため、機器整備計画の策定・更新ならびに新病院における各種運営検討を引き続き行う。

### 第5 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を着実に実行することにより、運営費負担金等の交付のもと、市民病院としての役割を果たすとともに、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。

# 1 予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	82,727
医業収益	76,863
運営費負担金	5,632
その他営業収益	231
営業外収益	1,151
運営費負担金	289
その他営業外収益	862
臨時利益	0
運営費負担金	0
その他臨時利益	0
資本収入	5,878
運営費負担金	227
運営費交付金	0
長期借入金	5,608
その他資本収入	43
その他の収入	0
計	89,756
支出	
営業費用	79,814
医業費用	78,574
給与費	34,511
材料費	26,439
経費	16,926
研究研修費	699
一般管理費	1,239
給与費	486
経費	730
研究研修費	23
営業外費用	661
臨時損失	171
資本支出	10,901
建設改良費	6,459
償還金	4,240
その他の資本支出	203
その他の支出	0
計	91,548

## 【人件費の見積もり】

期間中総額 34,997 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

## 【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金

等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

ただし、用地取得に係る建設改良費及び長期借入金元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。

## 2 収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入の部	84,033
営業収益	82,915
医業収益	76,660
運営費負担金収益	5,632
補助金等収益	144
寄付金収益	55
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返運営費交付金戻入	33
資産見返補助金戻入	308
資産見返寄付金戻入	34
資産見返物品受贈額戻入	19
その他営業収益	30
営業外収益	1,118
運営費負担金収益	289
その他営業外収益	829
臨時利益	0
運営費負担金収益	0
その他臨時利益	0
支出の部	86,480
営業費用	81,520
医業費用	80,402
給与費	35,013
材料費	24,087
経費	15,498
減価償却費	5,159
研究研修費	645
一般管理費	1,118
給与費	378
経費	658
減価償却費	59
研究研修費	23
営業外費用	4,774
財務費用	618
控除対象外消費税	3,835
控除対象外消費税償却	279
営業外雑支出	42
臨時損失	186
純利益	▲2,447
目的積立金取崩額	0

**3 資金計画（令和6年度）**

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	106,483
業務活動による収入	83,878
診療業務による収入	76,863
運営費負担金による収入	5,921
その他の業務活動による収入	1,093
投資活動による収入	270
運営費負担金による収入	227
運営費交付金による収入	0
その他の投資活動による収入	43
財務活動による収入	5,608
長期借入れによる収入	5,608
その他の財務活動による収入	0
前事業年度よりの繰越金	16,727
資金支出	106,483
業務活動による支出	80,646
給与費支出	34,997
材料費支出	26,439
その他の業務活動による支出	19,210
投資活動による支出	6,662
有形固定資産の取得による支出	5,755
無形固定資産の取得による支出	704
その他の投資活動による支出	203
財務活動による支出	4,240
長期借入金の返済による支出	4,008
移行前地方債償還債務の償還による支出	232
その他の財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	14,935

※ 期間中の給与改定及び物価の変動等は0%と試算している。

**第6 短期借入金の限度額****1 限度額 10,000 百万円****2 想定される短期借入金の発生理由**

- (1) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

**第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

**第8 剰余金の使途**

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。

## 第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画（令和6年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設，医療機器等整備	総額 6,459	神戸市長期借入金等

※1 金額については見込みである。

※2 各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

### 2 人事に関する計画（令和6年度）

- ・多様な働き方を選択できる労働環境を整備し、職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、働き方の改革に取り組むとともに、優れた専門職の確保と人材育成に努める。
- ・医療を取り巻く環境の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮した上で、業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。